

熊本県告示第931号

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成15年9月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

名 称	代表者	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社 小松物産	明石美佐	菊池郡大津町室 980 番地 2	平成 15 年 9 月 1 日

熊本県告示第932号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年9月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護ステーション太陽 八代市松江城町 3-13	有限会社太陽	平成 15 年 9 月 1 日

熊本県告示第933号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年9月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホームあそ和楽 阿蘇郡高森町大字高森 2132 番地 1	ティーティーシー有限会社	平成 15 年 9 月 10 日

熊本県告示第934号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成15年9月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

日 時	場 所	聴こうとする案件
平成 15 年 10 月 7 日 午後 1 時 30 分	熊本県庁行政棟本館 4 階 401 会議室	第 2 期特定鳥獣保護管理計画の変更について

公 告

熊本県公告第670号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第84条第1項の規定に基づき公告する。

平成15年9月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

第1 競争入札に付する事項

- 1 工事番号 平成15年度債務 国道改第0324 - A - 101号
- 2 工事名 国道324号道路改築（有明1号トンネル）工事
- 3 工事場所 天草郡有明町上津浦～赤崎地内
- 4 工事内容

トンネル工	道路規格	第1種第3級（設計速度 V = 80km/h）
	工 法	NATM
	延 長	769m（トンネル工 760 m 明かり部 9 m）
	幅 員	7.0m/9.0m
	内空断面積	67.7㎡
	舗装工	6,247㎡
- 5 工 期 約 27 箇月間（平成 18 年 3 月 24 日まで）